

ごみ処理手数料一部改正のお知らせ

1 改正内容

千代田クリーンセンター、長井クリーンセンター及び小国中継施設へ搬入するごみについて、以下のとおり改正します。

(1) 直接搬入ごみ処理手数料

改正前	改正後
10 kgあたり 180円	10 kgあたり 230円

【問合せ先】 千代田クリーンセンター管理係 0238-57-4004

長井クリーンセンター管理係 0238-84-6911

(2) 収集粗大ごみ処理手数料

○ 最大料金を現行の1,500円から6,000円に引き上げます。

○ 重量区分及び品目ごとの手数料を変更します。

※粗大ごみ証紙（1枚300円）に変更はありません。

○ 重量区分ごとの手数料

区 分		手数料		備 考
		現 行	改正後	
10kg 未満／3 辺計 1m 未満		300 円	300 円	区分新設
10～20kg／3 辺計 1～2m			600 円	
20～40kg／3 辺計 2～3m		600 円	1,200 円	
40～60kg／3 辺計 3～4m		900 円	1,800 円	
60～80kg／3 辺計 4～5m		1,200 円	2,400 円	
80kg／3 辺計 5m 以上		1,500 円	3,000 円	
特に重量が あるもの	エレクトーン	900 円	3,600 円	上記区分と別に 料金設定
	ピアノ	1,500 円	6,000 円	
	物置（1 坪未満で 解体物を束ねる）	1,200 円		

品目ごとの手数料は別表（リンク）のとおり

【問合せ先】 町民課くらし環境係 85-6131

2 改正時期

令和9年4月1日（同日に直接搬入するごみ、収集する粗大ごみから適用されます。）

3 改正理由

前回改正からの期間経過	処理コストの増大
直接搬入ごみ処理手数料は、平成28年4月の改正から10年間一度も改正を行っていません。	物価高騰による物件費の増加、施設の老朽化に伴う維持補修費の増加等により、ごみ処理費用は上昇し続けています。



ごみの排出者（受益者）に、手数料としてご負担をお願いします。

手数料改正直前は、各施設で混雑することが予想されます。

ご利用にあたっては、混雑時期を避けて搬入いただくようご協力をお願いします。